

# 市税・保険料の納期限

**4/30火** ●固定資産税・都市計画税(第1期)  
●介護保険料(第1期)

## 介護保険料の通知書を送付します

- ▶特別徴収(年金から保険料が引き去りされている方)  
4月の保険料額は25年2月と同額です。  
6・8月の保険料額は5月に通知します。
- ▶普通徴収(納付書で保険料を納めている方)  
4～6月の保険料額は24年度の保険料段階をもとに算定した額となります。

お問合せ 介護保険課 ☎21-3033

## 春の全国交通安全運動 4/6(土)～15(月)



新入学児童に注意して  
運転しましょう!

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート  
の正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- スピードの出し過ぎ防止

市内の交通事故発生状況 (25年2月累計)  
 発生件数 173件 (対前年比 28件減)  
 死者数 1人 (対前年比 1人増)  
 傷者数 216人 (対前年比 33人減)

お問合せ 交通安全課 ☎21-3190

## 社会教育施設のご案内

### 臨時休館

函館博物館《企画展開催準備のため》

4月8日(月)～22日(月)

郷土資料館《館内整理のため》

4月26日(金)

市民体育館《器材点検のため》

4月9日(火)

市民プール《ボイラー点検・改修工事等のため》

4月1日(月)～19日(金)

### ゴールデンウィーク中の臨時開館

函館博物館・郷土資料館

4月27日(土)～29日(月)、5月1日(水)～6日(月)

※費用の記載がない場合は無料  
※申込み方法のないものは直接会場へ

### 土曜ぶちサロ

開催日

▽絵本・紙芝居(申込不要)

毎月第1・3・5土曜日

午後1時～2時

▽親子リズム遊び

毎月第2土曜日

午後1時～2時

▽ベビーマッサージ

毎月第4土曜日

午後1時～2時半

※ベビーマッサージは教材費

200円、バスタオル持参

会場 女性センター

対象 市内在住の乳幼児とそ

の保護者

申込方法 参加希望日の約1

カ月前から前日までに電話

または直接、女性センター

(☎23・4188)へ。

### 消防用設備等の「点検・報告」 は確実に!

一定規模以上の建物の所有者等は、消火器などの消防用設備等を定期的に点検し報告する義務があります。

いざという時、確実に作動・機能するよう、必ず点検・報告を行いましょ。

お問合せ 消防本部予防課

☎22・2144

### 電子申請について

インターネットに接続しているパソコンから、住民票の写しの交付申請や印鑑登録証明書交付申請など39の手続きができる電子申請サービスを行っています。このサービス

に4月1日から次の2手続きが追加されます。  
追加される手続 ▽ひとり親

家庭等医療費受給者証再交付申請▽子ども医療費受給者証再交付申請

※ 手続内容のお問合せは、

子育て支援課(☎21・31

81)へ。

※ 電子申請サービスを利用

するためには事前準備が必要

です。利用方法などは市の

HPに掲載しています。

お問合せ 情報システム課

☎21・3826

### 函館山登山道路の通行規制 (夜間のマイカー通行禁止)

期間 4月25日(木)～10月15日(火)  
時間 午後5時～午後10時

### 農地の売買・相続・転用 などの手続き

・耕作目的で売買や貸し借りする時などは、事前に農業委員会または知事の許可が必要

です。  
・相続等により農地の権利を取得した場合は、その農地

が所在する農業委員会への届出が必要

です。  
・農地以外に転用する時は、

①市街化区域内にある農地の場合は、事前に農業委員会への届出が必要

です。  
②市街化調整区域内にある農地の場合は、事前に知事の許可が必要

です。  
※ 農地を無断転用すると、知事が工事の中止や原状回復などの命令を出し、罰金

等を科すこともあります。  
お問合せ 農業委員会事務局  
☎21・3587

### 函館市ANSI-Nメール

安心安全情報や緊急市政情報を電子メールで配信しています。詳しいことは市のHPか広報広聴課(☎21・3630)へお問合せください。

### 図書館内整理日の変更

4月から試行として、中央図書館と美原図書館は毎月最終金曜日、美原以外の図書館と桔梗配本所は毎月第3金曜日を全日休館します。  
お問合せ 中央図書館  
☎35・6800

## 国民年金保険料の改定

4月からの国民年金保険料月額は1万5040円です。

納付書で1年分を4月30日までに前納すると3200円が割引されるなど、支払方法により割引料金を設定しています。

なお、多段階免除が承認されている方の保険料も4月から改定となります。

お問合せ 函館年金事務所  
☎56・1165

## 後期高齢者医療保険料 仮徴収のお知らせ

保険料を特別徴収（年金から引き去り）している方に、4月上旬に「仮徴収額決定通知書」を送付します。（仮徴収額は本年2月と同額）

また、24年7月2日～10月1日に後期高齢者医療制度に移行した方は原則、納付書払い・口座振替から年金引き去りに切替となります（年金額等により例外あり）。切替となる方にも「仮徴収額決定通知書」を送付します。

25年度の保険料額は、7月中旬に決定し改めてお知らせします。特別徴収を希望しない方は、申出により口座振替に変更することができます。

（滞納のない方に限る）

お問合せ 国保年金課 ☎21・3185 または各支所

## 国民健康保険の加入・脱退等の届出

国民健康保険の加入・脱退および住所異動等があった場合は、14日以内に届出をしなければなりません。

加入の届出が遅れた場合の保険料は、届出をした日ではなく、資格を得た日（他の健康保険を脱退した日や、市に転入した日等）までさかのぼって納めなくてはなりませんのでご注意ください。

お問合せ

国保年金課  
☎21・3150

## 生活機能評価の終了

65歳以上の方を対象に要介護状態等の予防を目的に行う「生活機能評価」は、特定健康診査とあわせて実施していましたが、3月31日で終了しました。

なお、生活機能評価に代わる事業を8月以降に実施する予定です。

お問合せ

高齢福祉課  
☎21・3081

## 重度心身障害者 医療費助成制度

申請により、重度心身障がい者の方が保険診療を受けたときの医療費（入院は対象外）を一部助成します。

対象者 ▽身体障がい1級～3級▽知的障がい重度・中度（IQ50以下）▽精神障がい1級

※所得制限があります。

お問合せ 障がい保健福祉課

☎21・3187

## 軽自動車税の減免

一定の条件を満たす場合、申請により減免します。

所有者 障がい者（障害者手帳の交付年月日が25年4月1日以前の方）または障がい者と生計を同じくする方  
台数 障がい者一人につき、自動車税・軽自動車税を問わず1台

使用目的 ▽障がい者本人

条件なし▽障がい者と生計を同じくする方または単身で生活する障がい者を常時介護する方 ▽障がい者の通院・通学・生業のために使用する場合

申請期限 5月24日（金）

お問合せ 税務室市民税担当

☎21・3207

## 高等技能訓練促進給付金

児童扶養手当を受給している（所得が同水準の方を含む）母子家庭または父子家庭の親が、資格取得のために2年以上養成機関に通う場合に支給します。

支給額（月額）

市民税課税世帯 7万500円  
市民税非課税世帯 10万円

対象資格 ▽看護師▽介護福祉士▽保育士▽美容師▽歯科衛生士▽理学療法士▽作業療法士

お問合せ 子育て支援課

☎21・3057

## 高齢者交通料金助成

額面5千円の

専用乗車カードを追加

70歳以上の方の電車・バス料金を助成しています。

4月1日から、購入できる専用乗車カードが額面千円と額面5千円の2種類になります。5千円カードは助成券5枚と現金2500円で購入でき、5800円分利用できます。

乗車カードの販売所は助成券とあわせて送付したパンフレットでご確認ください。

お問合せ 高齢福祉課

☎21・3021

生活協同組合コープさっぽろ 社会給食事業部  
札幌市西区発寒11条5丁目10-1 ☎011-671-5738

栄養士が毎日違った献立を提案。美味しさと栄養を考えたメニューです。

**普通食 1食590円**  
(配達料無料・税込)

**低カロリー食 1食498円**  
(配達料無料・税込)

- コープさっぽろの組合員なら、どなたでもご利用になれます。
- 月～土曜日までのうち3日間以上の事前登録制です。
- 配達日は、月～土曜日の13:30～18:00となります。

高齢者の方にはお届けの際に安否確認もいたします。

コールセンターへ「配食サービスを申し込みます。」とお伝えください。

☎0120-279-949

受付時間 10:00～18:00  
(月～土)日曜休み

※配達できないエリアもございます。上記コールセンターまでご確認ください。

**コープさっぽろ -co.op-**  
美味しい夕食をお届けします



白飯は、別途90円でお届けします。